

【受験生の皆様へ】新型コロナウイルス感染症に関する受験上の注意について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020年2月1日に同感染症を指定感染症として定める等の政令が施行されました。

受験生の皆さまにおかれましては、正確な情報収集を行い、冷静な行動をお願いいたします。また、咳エチケットや手洗い・うがい等の感染予防対策を行っていただき、入試に臨んでください。2月27日の入試当日は、受付で体調の確認と体温測定をさせていただき試験室に入室していただくことをご了承ください。その際、発熱や体調不良の方は別室にて試験を受けていただく場合があります。試験時間中のマスク着用は認められています。ただし、写真照合の際は、試験監督者の指示に従いマスクの取り外しにご協力ください。また、試験監督者もマスクを着用させていただくことがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症に罹患してしまった場合は、2週間後を目安に追試験を実施する予定であります。27日の後期入試を欠席される場合は、26日までに必ずご連絡ください。(診断書の提出が必要)

2020年2月20日  
佐久大学入試広報課